

令和6年度 事業計画

1 多文化共生社会の推進

(1) 外国人相談センターの運営

在住外国人の総合相談窓口として協会内に設置している「外国人相談センター」において、日常の生活相談のほか出入国やDV等に関する専門的な相談について、日本語・中国語・英語・韓国語・タガログ語・ベトナム語で対応する。

対 応 言 語	受 付 時 間
日本語、タガログ語、 ベトナム語	月～金曜日 9：00～17：00
中国語、英語、韓国語	毎週木曜日 13：00～17：00

＊タガログ語・ベトナム語は要予約

＊緊急時は随時対応

このほか、高度に専門的な相談に対応するため、出入国在留管理局の職員や弁護士による外国人のための専門相談会を開催する。（予約制、年6回開催、相談料・通訳料は無料）

また、市町村や教育機関へ外国人相談センターの周知を行うとともに、よくある相談内容を取りまとめた「外国人そうだんQ&A」を改訂・配付する。

さらに、保健・教育機関からの相談において、言語や文化面での仲介役が必要と判断される案件には、AIA コミュニティサポーター（通訳）を帯同して面談相談に対応するなど、県内の外国人相談体制の充実と強化を図り、外国人が暮らしやすい地域づくりを進める。

(2) 災害時の外国人支援

大規模災害発生時に設置される「災害多言語支援センター」の運営が円滑に行えるよう、日頃より県・市町村の担当や日本語教室、警察、社会福祉協議会等との連絡・協力体制の構築を図る。

また、様々なイベント等において「やさしい日本語」の周知を行うほか、関係者等との連携を図り災害時の外国人支援に対する意識啓発を行う。

(3) 多文化共生を推進する人材の確保

① A I A コミュニティサポーターバンクの運営

在住外国人の支援及び県民の国際理解の推進を図るために、語学力や異文化について理解がある県民等を「A I A コミュニティサポーター」として登録し、通訳・翻訳・文化紹介などの依頼に応じて派遣する。

② A I A ボランティアの確保

秋田県内の大学等に所属する留学生に日本文化や秋田の家庭の日常生活を体

験してもらうための「ホストファミリーボランティア」、日本語での会話力の上達を目指す外国出身者の会話のパートナーとなる「おはなしボランティア」をそれぞれ募集・登録し、派遣やマッチングを行う。

「ホストファミリーボランティア」については、留学生とホストファミリー及びホストファミリー間の交流促進・新規ボランティア登録促進を図るために交流会を実施する。

(4) A I A訪問受入

職場訪問やインターンシップの希望者を受け入れ、児童、生徒、学生、教師等の国際協力、多文化共生社会に対する理解を深める。

(5) 人材育成等

①日本語教育支援

日本語教育指導者の後継者不足の解消や、質の高い指導人材の確保・育成を目的に、岩手、山形並びに国際教養の3大学と岩手県、山形市の両国際交流協会等と連携した地域日本語教育専門人材養成事業を3年目となる令和6年度も引き続き実施する。

また、地域日本語教室の指導者、日本語教育に関心のある者や外国人を雇用する企業の担当者を対象に、日本語教育に係る実践的な項目について研修を実施する。

さらに、県内の日本語教室を積極的に訪問し、現場の学習環境の把握を行う。

②A I Aコミュニティサポーター・ボランティアの研修

A I Aコミュニティサポーター及びA I Aボランティアを対象に、実践で役立つ通訳・翻訳技術の向上等を目的に研修会を開催する。

③あきた日本語サポーターの登録

地域に暮らす外国人が孤立することなく安全・安心に暮らしていくためには、地域社会との意思疎通に必要な日本語能力を身に着けることが重要なことから、外国人に日本語を教えられる者や日本語教育に関心のある者を「あきた日本語サポーター」として登録し、日本語指導者を必要としている企業や個人とのマッチングを行う。

また、さらなる外国人セーフティネットワークづくりに繋げるため、新たなサポーターの掘り起こしに努める。

(6) 日本語教育支援の充実強化

技能実習生の増加など在住外国人の増加が見込まれる中、日本語教育に関しての支援体制の遅れなどの課題に対応するため、秋田県が新たに策定する「秋田県日本語教育の推進に関する基本方針」に基づき、日本語教育環境を整備していく上で必要と見込まれるコーディネート機能の強化など、協会としての新たな支援体制の構築に向けた検討を進める。

2 民間団体等の活動の活性化

(1) 連携・協力のための情報収集と情報提供

①あきた国際活動民間団体ネットワークの運営

国際交流・国際協力・多文化共生などの活動を行っている団体に、あきた国際活動民間団体ネットワーク「あきたエアネット」への登録を促すとともに、その活動内容を広く県民に知ってもらうため、各登録団体から「あきたエアネット」に提出される活動報告書を、ホームページやFacebookに掲載する。

また、各団体主催の事業へ積極的に参加するなど、各団体と顔の見える関係を構築する。

(2) 助成事業

①あきた国際活動助成金の交付

地域で国際交流、国際協力、国際理解又は多文化共生社会の推進のための活動を行っている民間団体等の活動費の一部を助成することにより、地域に密着した民間団体等の主体的な取り組みを推進する。

②海外移住者支援事業

県人移住者が母県との絆を深めるとともに、県人会の活動を通して秋田県の情報発信をしてもらうため、南米4県人会の活動費の一部を助成する。

3 国際交流に関する情報や機会の提供

(1) 多様な媒体による多言語での情報発信

ホームページやFacebook、Eメール等のネットワーク媒体や情報誌などを活用して、在住外国人に必要な生活情報や制度の改正等の情報を、日本語・中国語・英語・韓国語（情報誌はタガログ語やベトナム語並びにネパール語も）により提供する。

また、協会の活動内容を随時紹介するほか、県内の市町村や国際交流団体が実施するイベントなど、国際交流に関する情報を広く発信する。

(2) 異文化交流スペースの運営管理

協会内に在住外国人と県民が自由に交流できるスペースを設置し、毎週木曜日並びに夏季・冬季休み期間中にインターナショナルデーとして、県CIRやコミュニティサポーターを活用した交流会を開催するとともに、外国の文化を紹介する企画展示を定期的に行う。

また、ユニセフライブラリー、民族衣装や国旗の貸出を行うほか、Wi-Fi（無線LAN）環境の提供を行う。

(3) あきた国際フェスティバル 2024

県民の異文化体験や在住外国人との交流の場を提供するために、県民の誰もが気軽に参加できるフェスティバルを開催する。

国際交流活動団体の活動紹介や外国人等による外国文化紹介ブース、各国のダンスや音楽を楽しむステージパフォーマンス、クイズラリーなど、多くの県民が参加できる多様なプログラムを実施する。

【期日】 令和6年10月6日（日）

【場所】 秋田拠点センター ALVE きらめき広場

4 諸外国との交流

(1) 中国甘肅省からの技術研修員の受入

本県と友好協定を締結している中国甘肅省から考古学技術研修員を受け入れ、博物館等において研修を行う。また、県内の文化施設を訪問し日本文化を学ぶほか、県民との交流機会を通じて県民の国際理解を促進する。

【受入期間】 9月頃～（1ヵ月程度）

【受入人数】 1名

【研修場所】 県立博物館、埋蔵文化財センター、当協会等

5 業務執行・管理体制の強化

(1) 協会体制の強化

日本語教育支援の充実・強化に関し、既存事業に加えてコーディネート機能の強化など協会としての新たな支援体制の構築を見据え、語学力を備えた正規職員を1名採用する。

また、有期雇用職員の賃金水準引き上げや研修の充実により職員士気を高揚させることにより協会体制の強化を図る。

(2) 協会事業の周知等

県内市町村広報や報道機関を活用して協会の事業内容の紹介を行うほか、各種会議やイベント等において協会の事業に関するPR活動等を行うことにより、協会事業の周知を図る。

また、関係団体等を訪問し、相互の連携・協力体制の構築を図る。

(3) 賛助会員の確保

県内で国際交流事業に取り組んでいる企業や団体等に協会の事業内容等を紹介し、事業の趣旨に賛同する企業等を募る。